

関 係 各 位

大 阪 税 関 業 務 部

日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会開催について

時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素から関税政策及び税関行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）については本年3月8日に、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）については本年7月17日に署名されました。税関では、協定の概要、原産地規則等に関し、税関手続、運用面についての説明会を下記の日程で開催いたします。

記

1. 開催日時・場所

開催日	時 間	会 場	定員	締切日
12月5日 (水)	14時30分 ～17時10分	海遊館ホール (大阪市港区海岸通1-1-10)	200名	11月22日(木)
12月6日 (木)	14時30分 ～17時10分	関西空港地方合同庁舎 3階共用会議室 (大阪府泉南市泉州空港南1番地)	50名	11月22日(木)
12月11日 (火)	14時00分 ～16時40分	金沢勤労者プラザ 1階101研修室 (石川県金沢市北安江3-2-20)	30名	11月22日(木)

2. 説明会内容

- (1) 日EU・EPAの概要について (30分)
- (2) 同EPAの原産地規則概要について (45分)
- (3) TPP11について (40分)
- (4) 質疑応答

3. 申込方法

大阪税関における説明会への参加を希望される方は、別紙「説明会参加申込書」に必要事項を入力の上、大阪税関業務部管理課までメールにてお申し込みください。

会場の都合上、各事業所いずれかの会場にて1名様まで（金沢会場は各事業所2名様まで）のお申込みとさせていただきます。お申込みにつきましては先着順となりますので、定員に達した場合には締切日以前に募集を停止させていただくこともございますので、予め御了承ください。

以上

<p>【問合せ先】大阪税関業務部管理課 TEL : 06-6576-3300</p>
--